

なかしん ポイントサービス・・・その1

本サービスは、お客様のお取引項目を当金庫の所定の基準によりポイント化し、そのポイント合計に応じて、段階的に景品および各種特典が受けられるサービスです。

商品名	<ul style="list-style-type: none"> ポイントサービス 																																																					
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> 当金庫営業地区内にお住まいの個人のお客さまで、「ポイントサービス」のお申し込みをされた方。 																																																					
お取引ポイント	<ul style="list-style-type: none"> 本サービスは、お客さまがお申し込みされた当金庫本支店（以下「サービス申込店」という）において集計します。 本サービス申込店は、当金庫1店舗に限らせていただきます。 ポイント集計は、申込人ご本人さまのお取引のみとします。複数の店舗にお取引がある場合は、取引を合算してポイント算出を行います。 同一のお取引項目内に複数のお取引がある場合には、ポイントの二重カウントはいたしません。 ポイントの対象となるお取引項目及びそのポイント数は次のとおりとし、当金庫所定の基準でカウントします。 																																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">ポイントの対象となるお取引項目</th> <th>判定基準</th> <th>ポイント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">お受け取り</td> <td>給与振込</td> <td>過去2ヶ月の間に、お勤め先から給与振込として発信された振入入金（通帳摘要欄に「給与」または「給与振込」と記載）が、1回（5万円以上）以上があること</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>年金</td> <td>過去6ヶ月の間に、国民年金、厚生年金、共済年金の自動受取（通帳摘要欄に「国民年金」「厚生年金」「年金」等と記載）があること。（年金担保貸付をご利用の場合は対象外となります）</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">自動支払い</td> <td>5大公共料金 （電気・電話・水道・ガス・NHK）</td> <td>電気（過去2ヶ月の間に、通帳の摘要欄に「電気料金」等と記載の引落実績があること） 電話（過去3ヶ月の間に、通帳の摘要欄に「電話料金」等と記載の引落実績があること）</td> <td>各5</td> </tr> <tr> <td>税金</td> <td>ガス・水道（過去4ヶ月の間に、通帳の摘要欄に「ガス料金」「水道料金」と記載の引落実績があること）</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>生命保険</td> <td>NHK・税金・生命保険（過去13ヶ月の間に、通帳の摘要欄に「NHK」「税金」「生命保険」等と記載の引落実績があること）</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">お預入れ</td> <td>普通預金等</td> <td>普通預金、当座預金、納税預金、貯蓄預金、通知預金の取引合計月中平均残高 10 万円以上</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">定期積金</td> <td>取引合計契約金額 50 万円以上 100 万円未満</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>取引合計契約金額 100 万円以上</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">定期性預金</td> <td>取引合計残高 50 万円以上 100 万円未満</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>取引合計残高 100 万円以上 300 万円未満</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>取引合計残高 300 万円以上 500 万円未満</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>取引合計残高 500 万円以上 1,000 万円未満</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>取引合計残高 1,000 万円以上</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">お借入</td> <td rowspan="2">住宅ローン</td> <td>取引合計残高 1,000 万円未満</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>取引合計残高 1,000 万円以上</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>個人ローン</td> <td>個人ローン残高があること</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>カードローン</td> <td>カードローン契約があること</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	ポイントの対象となるお取引項目		判定基準	ポイント	お受け取り	給与振込	過去2ヶ月の間に、お勤め先から給与振込として発信された振入入金（通帳摘要欄に「給与」または「給与振込」と記載）が、1回（5万円以上）以上があること	30	年金	過去6ヶ月の間に、国民年金、厚生年金、共済年金の自動受取（通帳摘要欄に「国民年金」「厚生年金」「年金」等と記載）があること。（年金担保貸付をご利用の場合は対象外となります）	30	自動支払い	5大公共料金 （電気・電話・水道・ガス・NHK）	電気（過去2ヶ月の間に、通帳の摘要欄に「電気料金」等と記載の引落実績があること） 電話（過去3ヶ月の間に、通帳の摘要欄に「電話料金」等と記載の引落実績があること）	各5	税金	ガス・水道（過去4ヶ月の間に、通帳の摘要欄に「ガス料金」「水道料金」と記載の引落実績があること）	5	生命保険	NHK・税金・生命保険（過去13ヶ月の間に、通帳の摘要欄に「NHK」「税金」「生命保険」等と記載の引落実績があること）	5	お預入れ	普通預金等	普通預金、当座預金、納税預金、貯蓄預金、通知預金の取引合計月中平均残高 10 万円以上	5	定期積金	取引合計契約金額 50 万円以上 100 万円未満	5	取引合計契約金額 100 万円以上	10	定期性預金	取引合計残高 50 万円以上 100 万円未満	5	取引合計残高 100 万円以上 300 万円未満	10	取引合計残高 300 万円以上 500 万円未満	15	取引合計残高 500 万円以上 1,000 万円未満	20	取引合計残高 1,000 万円以上	30	お借入	住宅ローン	取引合計残高 1,000 万円未満	10	取引合計残高 1,000 万円以上	20	個人ローン	個人ローン残高があること	5	カードローン	カードローン契約があること	10
	ポイントの対象となるお取引項目		判定基準	ポイント																																																		
	お受け取り	給与振込	過去2ヶ月の間に、お勤め先から給与振込として発信された振入入金（通帳摘要欄に「給与」または「給与振込」と記載）が、1回（5万円以上）以上があること	30																																																		
		年金	過去6ヶ月の間に、国民年金、厚生年金、共済年金の自動受取（通帳摘要欄に「国民年金」「厚生年金」「年金」等と記載）があること。（年金担保貸付をご利用の場合は対象外となります）	30																																																		
	自動支払い	5大公共料金 （電気・電話・水道・ガス・NHK）	電気（過去2ヶ月の間に、通帳の摘要欄に「電気料金」等と記載の引落実績があること） 電話（過去3ヶ月の間に、通帳の摘要欄に「電話料金」等と記載の引落実績があること）	各5																																																		
		税金	ガス・水道（過去4ヶ月の間に、通帳の摘要欄に「ガス料金」「水道料金」と記載の引落実績があること）	5																																																		
		生命保険	NHK・税金・生命保険（過去13ヶ月の間に、通帳の摘要欄に「NHK」「税金」「生命保険」等と記載の引落実績があること）	5																																																		
	お預入れ	普通預金等	普通預金、当座預金、納税預金、貯蓄預金、通知預金の取引合計月中平均残高 10 万円以上	5																																																		
		定期積金	取引合計契約金額 50 万円以上 100 万円未満	5																																																		
			取引合計契約金額 100 万円以上	10																																																		
		定期性預金	取引合計残高 50 万円以上 100 万円未満	5																																																		
			取引合計残高 100 万円以上 300 万円未満	10																																																		
			取引合計残高 300 万円以上 500 万円未満	15																																																		
取引合計残高 500 万円以上 1,000 万円未満			20																																																			
取引合計残高 1,000 万円以上	30																																																					
お借入	住宅ローン	取引合計残高 1,000 万円未満	10																																																			
		取引合計残高 1,000 万円以上	20																																																			
	個人ローン	個人ローン残高があること	5																																																			
	カードローン	カードローン契約があること	10																																																			

なかしん ポイントサービス ……その2

お取引ポイント	しんきんVISAカード	過去13ヶ月の間に、ご利用料金の引落実績があること	10
	しんきんJCBカード	あること	10
	当金庫会員	当金庫の出資金契約があること	10
	その他 Eバンキング	テレホンバンキング、インターネットバンキング(Web-FB)、HBIバンキングサービス、ファームバンキング…いずれかの契約があること インターネットバンキング(しんきんインターネットバンキング)…過去13ヶ月の間にログインの実績があること	5
	通帳レス口座	通帳レス口座契約があること	5
	<ul style="list-style-type: none"> ※自動支払い(5大公共料金、税金、生命保険)のクレジットカード払いについては、ポイントに反映しません ※当金庫の都合により、事前の通知なくポイントの対象となるお取引項目およびポイントを変更させていただく場合がございますのでご了承下さい。 住宅ローン、個人ローン、カードローンについてはポイント算出基準日において、ご返済を遅延されている場合にはポイントを付与いたしません。 		
各ステージの条件	<ul style="list-style-type: none"> 各ステージは、前記基準に基づき集計したポイントにより、「ゴールドステージ」「サードステージ」「セカンドステージ」「ファーストステージ」の4段階とします。 <p style="text-align: center;"> ファーストステージ ……ポイントが60ポイント以上 セカンドステージ ……ポイントが80ポイント以上 サードステージ ……ポイントが100ポイント以上 ゴールドステージ ……ポイントが120ポイント以上 </p>		
ポイント集計	<ul style="list-style-type: none"> 毎月月末時点のお取引内容によりポイントを集計します。 お客様のステージはサービス申込店の窓口等でお知らせいたしますので、お申出下さい。 		
景品の交換時期および方法	<ul style="list-style-type: none"> 景品の交換時期は、毎年12月末時点のポイント数を基準として計算します。ポイント数に応じたカタログの景品を2月～3月迄に交換します。 交換の方法は、ご案内封筒の中の景品引換用紙(応募ハガキ)にてお申し込み下さい。契約業者より希望景品が送付されます。万一、交換方法の変更(店頭交換等)をする場合にはご案内いたします。 		
サービスの開始と終了	<p><サービスの開始></p> <ul style="list-style-type: none"> お客様のお申し込みにもとづいて本サービスを開始します。 <p><サービスの終了></p> <ul style="list-style-type: none"> お客様より当金庫所定の方法で解約の申出があった場合、本サービスは終了します。 サービス申込店での全ての取引が解約された場合、本サービスを終了します。 		
サービスの変更と中止	<ul style="list-style-type: none"> 金融情勢の変化等により、本サービスを変更、中止することがあります。この場合、あらかじめ店頭等に掲示し、個別に通知することはありません。 当金庫所定の規約、規程等を履行されていない場合や、その他相当の事由があると当金庫が判断した場合には、お客様に通知することなく、本サービスを変更、中止することがあります。 		
会費・手数料	<ul style="list-style-type: none"> 無料です。 		
その他	<ul style="list-style-type: none"> 詳しい内容またご用意いただく書類等につきましては、当金庫の本支店あるいはフリーダイヤル(0120-748-915)までお問い合わせ下さい。 		